

【技術の名称】 ウッディフォース工法 ー小規模建築物を対象とした未利用間伐材を用いる地盤補強工法ー (改定)	性能証明番号 : GBRC 性能証明 第13-23号 改(更1) 性能証明発効日 : 2018年2月2日 性能証明の有効期限 : 2021年2月末日 【取得者】 協栄建設株式会社 株式会社山田技術士事務所
---	--

【技術の概要】

本技術は、すぎ あるいは ひのきの間伐材を円柱状に加工して防腐防蟻処理を施したものを地盤中に振動圧入し、これを地盤補強材として利用する地盤補強工法である。本技術では、基礎スラブ底原地盤の支持力にこの地盤補強材の支持力を複合させることで、小規模建築物の布基礎およびべた基礎に要求される支持力を確保することとしている。

【改定・更新の内容】

新規 : GBRC 性能証明 第13-23号 (2014年1月16日)

改定 : GBRC 性能証明 第13-23号 改 (2015年2月24日)

- ・布基礎に対する補強地盤の長期許容支持力度 30kN/m²仕様の追加
- ・べた基礎に対する補強地盤の長期許容支持力度 20kN/m²仕様の追加
- ・適用建築物の範囲拡大

更新 : GBRC 性能証明 第13-23号 改(更1) (2018年2月2日)

【技術開発の趣旨】

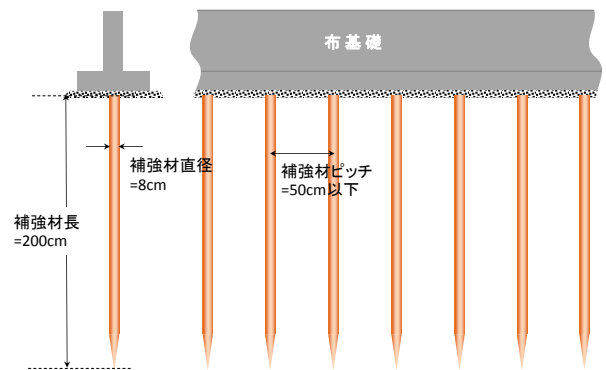
近年、国策としての間伐材利用促進策や木材の防腐加工技術の発達を背景として、間伐材の地盤補強資材としての利用が注目されている。一方、直径が14 cm未満の間伐材については、チップや燃料等以外に有効な用途がなく、そのほとんどが「放置間伐材」として現地に放置されているのが現状である。本技術は、この直径14 cm未満の間伐材の有効利用を目的として開発した工法であり、小規模建築物に用いることを考慮して小型施工機での打設が可能な仕様としている。

【性能証明の内容】

本技術についての性能証明の内容は、補強地盤の鉛直支持力についてのみを対象としており、以下の通りである。

申込者が提案する「ウッディフォース工法 設計・施工指針」に基づいて施工された補強地盤の長期許容支持力度として、同指針に定める基礎形式、補強材の打設間隔およびスウェーデン式サウンディング試験の結果に基づく設定値を採用できる。

また、本技術については、規定された施工管理体制が適切に運用され、工法が適正に使用されている。



技術のイメージ(布基礎への適用例)

【本技術の問合せ先】

協栄建設株式会社 担当者 : 中川 泰典 E-mail : y.nakagawa@kyouei-kensetsu.jp
〒613-0904 京都市伏見区淀池上町 174-71 TEL : 075-631-3221 FAX : 075-632-1513